

4

27

順位	1-2	質問者	8	久留嶋 範子	(日本共産党 議員団)	出席を要求する理事者	市長
質問事項及び要旨						理事者の答弁	
1. 物価高騰対策について ①今後の物価高騰対策は 物価高騰による影響から市民の暮らし、雇用と営業をまもるため、国の「重点支援地方交付金」を積極的に活用し、市独自の財源も投入すべきでは。 1) 全世帯への地域商品券、給油クーポン配布の考えは。 2) 中小企業者への水道光熱費補助等の支援を。 3) 医療機関、高齢者施設、介護事業所、保育所など公定価格で運営している事業所へ水道光熱費・燃料費・食材費等の支援を。 2. 市民の声を市政に反映させるために ①「市民の声ポスト」への対応は 1) 昨年5月から総合窓口案内（市民課市民係側）に設置されたが周知度は。 2) 提出された意見・要望は何件で主な内容は。 3) 提出者への回答は十分か。 3. 自治会等の補助金制度について ①住民が使いやすい制度に改正すべきでは 水路・道路（法定外公共用財産に限る）の補助金制度を自治会等の住民が使いやすい制度に改正すべきとの要望が出されています。 現行の北秋田市のこの制度は「水路・道路（法定外公共用財産に限る）や共同墓地を整備する場合、工事費から10万円を差し引いた経費を対象に1/2以内（激甚災害による災害復旧は3/4以内）で、受益戸数が2戸から5戸以内の場合は50万円、6戸以上については受益戸数に10万円を掛けた金額を上限に補助を行います」となっています。 現在、自治会では日常的に水路・道路を使用しており、その水路・道路が何らかの原因で使用できなくなったり、使用しづらくなって補修が必要となった時に市役所をお願いしていますが、担当からは、受益者負担の原則を理由に上記の補助金制度を							

使用してくださいとのことです。自治会の現状は、資金があるところでは工事ができますが、資金力が乏しい自治会では、全戸に工事負担金を募って行うしかありません。

湯沢市ではこの制度が工事費に占める割合が「対象経費（税込み）の2分の1以内（上限30万円）※補助対象経費が2万円未満の場合は対象外」となっています。他の自治体を参考に住民が利用しやすい制度に改正できないか答弁を求めます。

4. 小中学校の給食費について

①小中学校の給食費の無償化の考えは